



日医発第 497 号（介護）（地域）

令和 7 年 6 月 26 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 江澤 和彦

常任理事 細川 秀一

（公印省略）

救急安心センター事業（＃7119）の認知度向上に向けた広報物の周知について

救急安心センター事業（＃7119）の有効な広報策等については、消防庁による「令和 6 年度救急業務のあり方に関する検討会」において検討が行われ、高齢者施設等と協力医療機関との連携体制の構築が進められている中、それを補完するツールとして＃7119 の活用が期待され、高齢者施設等への周知も積極的に行う必要があるとされました。

また、住民に対して本事業の内容を幅広く周知し、認知度の向上や正しい理解の醸成を図ることができれば、本事業の目指す効果が的確かつ大きく発現されることに繋がり得ると提言されたことを踏まえ、消防庁および厚生労働省から別添の広報物について、周知等の依頼がありましたので、ご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

（添付資料）

○救急安心センター事業（＃7119）の認知度向上に向けた広報物の周知について（依頼）

（令 7.6.19 厚生労働省医政局地域医療計画課、老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課 事務連絡）

・消防庁作成「＃7119 の広報物」

以上

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各介護保険関係団体 御 中

←厚生労働省老健局 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

「救急安心センター事業（＃7119）
の認知度向上に向けた広報物の周知
について（依頼）」の送付について

計6枚（本紙を除く）

Vol.1 395

令和7年6月19日

厚生労働省老健局 高齢者支援課、
認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3956)

FAX : 03-3595-4010

事務連絡
令和7年6月19日

各都道府県 [
衛生主管部局
介護保険主管部（局）
] 御中

厚生労働省医政局 地域医療計画課
厚生労働省老健局 高齢者支援課
厚生労働省老健局 認知症施策・地域介護推進課
厚生労働省老健局 老人保健課

救急安心センター事業（＃7119）の認知度向上に向けた
広報物の周知について（依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、消防庁による「令和6年度救急業務のあり方に関する検討会」において、救急安心センター事業（＃7119）の有効な広報策等について検討を行い、

- ・ 令和6年度介護報酬改定では、高齢者施設等において、協力医療機関を定めることが義務化又は努力義務化された。高齢者施設等と協力医療機関との連携体制の構築が進められている中、それを補完するツールとして＃7119の活用が期待されるところであり、高齢者施設等への周知も積極的に行う必要がある。
- ・ 住民に対して本事業の内容を幅広く周知し、認知度の向上や正しい理解の醸成を図ることができれば、本事業を真に必要とする者による効果的な利用を呼び、本事業の目指す効果が的確かつ大きく発現されることに繋がり得ることから、都道府県の消防防災主管部局、衛生主管部局及び福祉主管部局等の関係機関や部署が連携し、様々なルートを通じた広報を展開することが望まれる。

旨が提言されたことを踏まえ、「救急安心センター事業（＃7119）の全国展開に向けた取組等について（通知）」（令和7年6月18日付け消防救第206号消防庁救急企画室通知）において、消防庁より、各都道府県衛生主管部局及び介護保険主管部局に対する広報物の周知等が依頼されたところです。

つきましては、別添の広報物について、各都道府県消防防災主管部局と連携し、必要に応じて、空白部分に各地域の実施団体名、＃7119へ紐づく各地域の電話番号、運営時間等を記載した上で、管内の医療機関、介護サービス事業所・施設

等や管内市区町村への周知をお願いします。

(参考)

○別添 消防庁作成「#7119 の広報物」

○「令和6年度 救急業務のあり方に関する検討会 報告書」(令和7年3月)

https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-151/02/houkokusyo.pdf

【消防庁作成「#7119 の広報物」に関する問合せ先】

連絡先：消防庁救急企画室

担 当：竹田補佐、松田係長、佐藤事務官

T E L：03-5253-7529

E-mail：kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

迷ったら

病院へ行く？
救急車を呼ぶ？

救急医療

相談窓口

救急安心センター事業

#7119

緊急の場合は **119** に電話してください



病院へ行く？
救急車を呼ぶ？

その119番通報 本当に必要？

☎ 救急医療相談窓口 ☎

#7119

緊急の場合は

119

に電話してください



FDMA
住民とともに

総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency



救急医療
相談窓口

病院へ行く？
救急車を呼ぶ？

救急安心センター事業

#7119に
相談を！



緊急の場合は
119
に電話してください

救急車は **限りある資源** です。
適時・適切な利用にご協力をお願いします。



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency





迷わずかけて、安心を。



「急な病気」や
「ケガ」で迷ったら

365日

対応

救急

医療相談窓口

シャープ

救急安心センター事業

#7119



緊急の場合は **119** に電話してください

子どもの症状に対する
保護者の不安に

子ども医療電話相談

休日

夜間

シャープ

#8000

